

東根市地域おこし協力隊募集要項

～ 東根で農業やり隊 ～



山形県東根市



東根市イメージキャラクター
「タントくん」

1 東根市について



概 要

東根市は山形県内陸中央部に位置する人口約 48,000 人の市です。

内陸型の気候で寒暖の差は大きいものの、地震や風水害等自然災害は少なく、農作物に恵まれ、日本一の生産量を誇るさくらんぼをはじめ、りんご、もも、ぶどう、ラ・フランスなどの果樹生産が盛んで「果樹王国ひがしね」を宣言しています。

良好な交通アクセス

空の玄関口「おいしい山形空港」が市内にあるため大都市へのアクセスは良好で、札幌、東京、名古屋、大阪へは 1 時間～1 時間 20 分で行くことができます。

飛行機の移動以外でも、山形新幹線停車駅である「さくらんぼ東根駅」、高速道路インターチェンジが 2 か所あり、一般道も主要幹線道路が通っているので県内外を問わず移動するには良好な環境にあります。

東北最大都市である仙台市とは隣接しており、自動車ですら約 1 時間です。都市間バスも通っているので気軽にショッピングやレジャーに行くことができます。

農工一体のまちづくり

基幹産業である農業とともに調和のとれた産業の発展を目指し企業誘致を進めてきた結果、市内 4 つの工業団地に多くの企業が立地し、安定した雇用を生み出しています。特に東根大森工業団地と山形臨空工業団地に電子及び精密機械などのハイテク企業が数多く立地しており、製造品出荷額は毎年県内トップクラスです。

レジャー

美しい山並みと田園風景を望む「さくらんぼ東根温泉」があり、宿泊や日帰り湯、足湯も楽しめます。琥珀色の軟らかな「あったまりの湯」で体の芯まで癒されます。山間部には、無料で利用できるキャンプ場「レークピア白水」や、良質な雪とバラエティに富んだコースでスキーやスノーボードを楽しめる「黒伏高原スノーパーク ジャングル・ジャングル」などがあり、四季を通じてレジャーを楽しめます。

2 募集内容・活動

○地域おこし協力隊「東根で農業やり隊」

東根市の農業の大きな課題の一つである、担い手不足という課題を解決するため、都市部から東根市に移り住み、将来的に農業で自立を目指す方を、地域おこし協力隊「東根で農業やり隊」として任用し、以下の活動を行ってまいります。

1年目は農業全般の知識習得のため、東根市農業協同組合での業務を中心に、必要に応じて市内の実習受け入れ農家で農業技術の習得などにあたります。

2年目から3年目までは、市内の実習受け入れ農家で農業技術の習得を中心に、必要に応じて東根市農業協同組合での業務のほか、新規就農計画の検討や策定などを行います。

なお市は、実習受け入れ農家の選定等に支援を行います。

(1) 東根市の農業振興を図るための取り組み

- ・現場活動で把握した東根市の農業の課題やニーズ等の調査・整理
- ・農業政策の提案
- ・市内農家の相談、支援活動
- ・その他農林課が指示する事務補助

(2) 就農に向けた取り組み

- ・東根市農業協同組合のもとでの農業知識の習得
- ・市内の畑作や果樹農家のもとでの農業技術の習得
- ・就農に向けた新規就農計画の検討、策定
- ・就農予定農地の調査、確保

3 募集条件

下記に掲げる全て要件を満たす方

- (1) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、東根市に生活拠点を移し、住民票を異動できる方
- (2) 20歳から概ね40歳までの方（年齢は令和8年4月1日時点、性別は不問）
- (3) 農業に精通しているか、もしくは興味があり、新規就農を目指す方で、活動期間終了後も東根市に定住する意欲のある方
- (4) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、業務に積極的に取り組み、精力的に活動できる方
- (5) 土・日曜日、祝日の勤務や行事参加、早朝及び夜間作業等の不規則な勤務体制に対応できる方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方
- (7) パソコン（ワード、エクセル等）の一般的な操作ができる方
- (8) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方

4 身分・待遇・福利厚生

- (1) 会計年度任用職員として任命します。
- (2) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。
- (3) 住居に係る費用は、予算の範囲内で市が負担します。ただし、引っ越しにかかる費用、敷金礼金、活動中の生活に必要な光熱水費および生活必需品等は自己負担となります。
- (4) 業務上必要となる自動車（活動車両）・消耗品・備品等は、東根市が用意し貸与します。なお、業務以外でも日常生活の移動手段として自家用車が必要です。その部分については個人で対応することになります。
- (5) 活動に係る経費は、協議の上、予算の範囲内で東根市が負担します。（例：旅費、活動車両燃料費等）

5 勤務時間・休日等

- (1) 勤務日数 週 5 日（月曜日～金曜日）
- (2) 勤務時間 8：30～17：00（37 時間 30 分／週）
- (3) 休 日 土、日、祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
- (4) 休 暇 年次有給休暇あり
- (5) そ の 他 繁忙期には、勤務開始時間に変更になる可能性があります。7 時間 30 分/日に変更はありません。
また、時間外勤務が発生する場合があります。

6 任期

令和 9 年 4 月 1 日（木）～令和 1 0 年 3 月 31 日（金）

（以降、1 年単位で更新し、最長 3 年間。継続については、双方協議のうえ判断する。）

7 給与

報酬月額：2 3 2，0 6 4 円／月

期末手当（6・1 2 月）：1．4 2 5 月／年以内（1 年目 0．9 2 6 2 5 月）

勤勉手当（6・1 2 月）：1．0 2 5 月／年以内（1 年目 0．6 6 6 2 5 月）

時間外勤務手当：予算の範囲内で支給

※ 報酬額については、令和 8 年度給料表を基準としたものになります。給料表の改定が行われた場合は、報酬額が変更になります。

8 勤務地

東根市役所

9 募集締切

令和 8 年 11 月 13 日（金）【消印有効】

10 募集人数

若干名

11 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、下記の書類を添付のうえ、郵送、電子メール（PDF 形式）、持参のいずれかの方法で提出してください。受付後は確認メールを送信します。なお、提出いただいた書類はお返ししませんのでご了承ください。

- ・東根市会計年度任用職員 登録申請書
※ホームページからダウンロードすることもできます。
- ・住民票抄本（応募用紙の記載日から 1 カ月以内に発行されたもの）

12 選考の流れ

（1）一次選考【募集締め切り後 1 週間以内】

応募書類による選考の上、選考結果は、応募者全員に書面で通知します。

※書類選考にあたり、電話等でヒアリングを行う場合もあります。

（2）二次選考【一次選考結果通知の際お知らせいたします。】

一次選考合格者を対象に、東根市において面接試験を実施します。日時及び場所については、一次選考結果を通知する際にお知らせします。

なお、二次選考における会場までの交通費等は、応募者の負担となります。

（3）最終選考結果の通知【二次選考後 1 週間以内に発送】

二次選考結果の可否は、二次選考参加者全員に書面で通知します。選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

（4）現地説明

試験前に現地説明などを受けたい場合は、個別に案内や関係者の話を聞くことも可能です。

※状況により日程が変更となる場合があります。

【取り組みに際して】

- ・効果的に知識、技術等を習得するため、東根市は東根市農業協同組合、研修受入農家及びその他農業関係団体と連携し、研修等を実施します。
- ・独立就農した後に、農業経営開始資金制度（年間最大 165 万円を最長 3 年間給付）等の国の支援策を活用し、就農初期の所得安定を図ります。

【応募先・問い合わせ先】

○応募先、募集全般についてのお問い合わせ

〒999 - 3795 山形県東根市中央一丁目 1 番 1 号 東根市役所
総合政策課地域振興・交流係 担当 井上、黒坂
TEL : 0237 - 42 - 1111 (内線 3121) FAX : 0237 - 43 - 1151
E-mail : sougou@city.higashine.yamagata.jp

○業務詳細についてのお問い合わせ

経済部農林課農政係 担当 佐々木・松田
TEL : 0237 - 43 - 1163 (直通) FAX : 0237 - 43 - 1151
E-mail : nourin@city.higashine.yamagata.jp